

電力の小売全面自由化

経済産業委員会 専門員

ひろはら こういち
廣原 孝一

新しい年度から、電力の小売が全面自由化された。小売自由化は、2000年3月に始まり、工場などの大口消費者については既に実現しているが、今回、家庭や商店などの小口消費者についても、電気事業者や料金メニューを自由に選択できるようになった。特に、ガス・石油、鉄道、通信、ケーブルテレビなど家庭を顧客基盤とする事業者から様々なセット料金やポイントサービスなどが提案され、新たな時代の到来を印象づけることとなった。

今回の自由化は、地域ごとに電力会社（東京電力等10社）が、発電・送配電・小売を一貫運営してきた電力システムの改革の一環であり、今後、発電部門と送配電部門の経営分離を始めとする制度変更が行われ、「欧米並み」の自由化が達成されることになる。

小売全面自由化により、家庭の選択肢の拡大、電気料金の抑制、スマートな電力消費形態の実現、事業機会の拡大等が期待されている。しかし、先行したドイツや英国では、自由化当初こそ新規事業者の参入が進んだものの、競争の結果、大手電気事業者による寡占化が進んだとされ、また、電気料金については、一次エネルギー価格の変動や再生可能エネルギー買取りの増加という要因も加わり、その抑制効果を判断するのは難しい。

小売電気事業者の登録状況をみると、電力会社は相互に他社の管内へ参入を図る一方、地域に根ざした事業者の新規参入もみられる。また、電力広域的運営推進機関のスイッチング（電気事業者の変更）支援システムの利用件数は、東京電力と関西電力の管内で約9割を占めている。薄利多売である電力事業では、資本力や顧客基盤を持つ既存大手事業者が有利とされており、電力卸売市場の整備を始め、全国を通じて既存大手事業者と新規事業者のイコルフットイングが確保される競争環境を整えていくことが重要である。

電気はそれ自体では差異化が難しいため、低料金や魅力的なサービス・付加価値の提供などによる差異化が求められる。低料金以外にも消費者のニーズがあることを示す例として、ドイツの「シュタットベルケ」が有名である。これは、エネルギー供給以外にも、公共交通、生活インフラの整備・運営などを行う小規模の事業体であるが、地域に密着したサービスや地域経済・雇用に対する貢献が住民から支持され、自由化後も一定のシェアを維持している。我が国でも、福岡県みやま市の出資する会社が太陽光発電により家庭向けにも小売を開始するなど再エネの地産地消を核に地域活性化を図る取組が始まっている。

今回、契約電力が一定以上の家庭向けではあるが、電力需給がひっ迫する日時に節電に協力した消費者の電気料金を割り引くプランも提示されている。更に多様な料金メニューが提供されることで、需要側から電力需給の安定に寄与できるようになる。また、家庭を含めた消費者によるネガワット（節電した電力量）を売買できる取引市場の検討も進んでいる。今後、こうした需要側に最適な電気消費を促す取組が定着していくのか注目したい。